

きょうから
できる!

“もったいない”を減らそう 家庭の食品ロス対策



▼問い合わせ 町民環境課環境係 (019-611-2506)

日本では、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品「食品ロス」が年間約464万ト(令和5年度推計)発生しています。これは1人あたり、毎日おにぎり1個分(約102g)の食べ物を捨てていることになります。身近なところから食品ロスの削減に取り組みましょう。

買いすぎ



🍎🍌🍇🍓🍓 買い物のとき 🍎🍌🍇🍓🍓

- 事前に家にある食品を確認し、必要な分だけ買いましょう。
- 購入してすぐに食べる場合は、手前に陳列されている商品を積極的に選びましょう(てまえどり)。

期限切れ



🍎🍌🍇🍓🍓 保存するとき 🍎🍌🍇🍓🍓

- 食材の適切な保存方法を心掛けましょう。
- 冷凍したり、ゆでるなどの下処理をしてストックしましょう。
- 期限の長いものを奥に。短いものを手前に置きましょう。

外食するとき

🍎🍌🍇🍓🍓 外食するとき 🍎🍌🍇🍓🍓

- 小盛、持ち帰りに対応しているなど食品ロス削減に取り組んでいる店を選びましょう。
- 外食産業では食品ロスのうち、およそ4割が「食べ残し」によるといわれるため、小盛やハーフサイズなど食べ切れる量を注文しましょう。
- どうしても食べ切れないときは「持ち帰り」を検討しましょう。
- 会食時は「30・10運動*」を実践しましょう。

※開始後30分間と終了前10分間は料理をしっかり楽しみ、食べ残しをなくす運動

食べ残し



🍎🍌🍇🍓🍓 料理するとき 🍎🍌🍇🍓🍓

- 残っている食材、期限の短い食材から使いましょう。
- 体調や予定を考慮して、食べ切れる量を作りましょう。
- 作った料理は、早めにおいしく食べ切りましょう。
- 作り過ぎて残った料理はリメイクするなどの工夫をしましょう。

TAKE OUT



高卒程度以上の子を養育している方 【4/15 期限】児童手当の手続き

第3子以降の児童に関する児童手当の多子加算の対象が大学生年代の子から算定されることになったため、次に該当する世帯の方は手続きが必要となります。該当する場合は期限までにお手続きください。

▼問い合わせ こども家庭課子育て支援係 (019-611-2772)

語句の解説 (全て令和7年度の対象者)

高校卒業程度…平成19年4月2日～平成20年4月1日に生まれた子。

大学生年代…平成15年4月2日～平成19年4月1日に生まれた子。

22歳の年度末到達前に卒業を迎える子…平成16年4月2日～平成19年4月1日に生まれた子で、令和8年3月に卒業を迎える子。

●手続き ①または②に該当する方

1 高校卒業程度の児童を含め養育する子が3人以上となっている方で、令和8年4月1日以降も監護相当の世話およびその児童の生計費を負担する見込みの方。

たとえば…

高校3年生を含め3人以上の子を養育する世帯のうち、高校3年生の子が高校を卒業し、大学などに進学後も父母が学費や食費を負担する見込みの家庭(金銭以外の食料品や生活必需品でも可)。

●提出書類

- ・児童手当額改定認定請求書
- ・監護相当・生計費負担についての確認書

●提出方法

対象の子がいる世帯に対し、申請案内通知を送付します。記入例を参考に必要事項を記入し、同封している返信用封筒に書類を入れ、返送してください。(切手不要)

●期限

4月15日(水)必着

※上記期限を過ぎて提出された場合、4月分の児童手当に係る多子加算が適用されませんので、必ず期限内にご提出ください。

2 多子加算の算定対象である大学生年代の子のうち学生で、22歳の年度末到達前に卒業を迎える子を養育している方で、令和8年4月1日以降も監護相当の世話およびその児童の生活費を負担する見込みの方。

たとえば…

大学生年代を含め3人以上の子を養育する世帯のうち、短期大学や専門学校の学生で22歳前に卒業を迎える子がおり、卒業後も父母が学費・食費を負担する家庭(金銭以外の食料品・生活必需品も可)。